

税がささえるみんなのくらし

■市税の収納状況と負担

平成22年度の市税の調定額（収入予定額）は62億9823万1890円で、収入済額は、60億4115万5058円となっており、収納率は95・9%で、昨年度と比較すると0・6%増加しています。

市税の収納状況（平成22年度決算）

税目別	調定額	収納済額	収納率
個人市民税	2,409,481千円	2,276,179千円	94.5%
法人市民税	725,656千円	719,506千円	99.2%
固定資産税	3,076,487千円	2,963,840千円	96.3%
軽自動車税	86,608千円	81,630千円	94.3%
計	6,298,232千円	6,041,155千円	95.9%

※合計額は、記載税目のみで、市税全体の合計額ではありません。



△自動車のタイヤロックを使用した差し押さえ例▽



滞納処分とは、納税義務者の所有する財産（預貯金・給与・生命保険・自動車など）を調査・

■納税について

税金は、納税者の皆さんが納期限内に納めていただくものですので、納期限内に納付してください。納期限を過ぎても納付いただけない場合、督促手数料や延滞金を納付していただくことになったり、差押えなど滞納処分の対象となります。

【滞納処分の手順】

■納期限までに納税されない方

■督促状を発送

（督促手数料：1通100円）

■催告（文書催告、電話催告、訪問催告）

■滞納処分（差押）

把握し、差押えをして税に充てることができます。

■納税相談のご案内

事情により市税の納期限内で

の納付が困難な場合や、納付方法などについてのご相談は、お早めに税務課収納対策室までご連絡下さい。

市税などの納付は口座振替が便利です！

市税の納付には、便利で確実な口座振替のご利用をおすすめします。口座振替で納付していただきますと、出かける手間が省け、納付のし忘れを心配する必要がありません。申し込みをされますと、各納期限（口座振替日）にご指定の口座から振替させていただきます。翌年度以降も継続してその口座から振替させていただきます。

■口座振替の申し込み方法

次のものをご持参のうえ、口座をお持ちの指定金融機関窓口でお申し込みください。

- ・ 預貯金通帳（または、口座番号の確認ができるもの）
- ・ 通帳の届出印
- ・ 口座振替依頼書

※市内および近隣の指定金融機関・郵便局、収納対策室窓口にて用紙が用意してあります。また、各納税通知書にも税目ごとの依頼書が付いています。

■口座振替できる市税

- ・ 固定資産税
 - ・ 都市計画税
 - ・ 市県民税（普通徴収分）
 - ・ 軽自動車税
 - ・ 国民健康保険税（普通徴収分）
- 次の各種料金についても、口

座振替ができます。

- ・ 介護保険料（普通徴収分）
- ・ 後期高齢者医療保険料（普通徴収分）
- ・ 保育料
- ・ 児童クラブ負担金
- ・ 市営住宅使用料
- ・ 分譲住宅地代
- ・ 上下水道料金（取手地方広域下水道組合分を除く）
- ・ 下水道受益者負担金（取手地方広域下水道組合分を除く）
- ・ 農業集落排水処理施設事業分

■取扱金融機関

- ※問い合わせは、各担当課へお願いします
- 本店・支店
- ・ 常陽銀行
- ・ 三井住友銀行

- ・ 筑波銀行
- ・ 茨城県信用組合
- ・ みずほ銀行
- ・ 水戸信用金庫
- ・ 結城信用金庫
- ・ 東日本銀行
- ・ ゆうちょ銀行または郵便局

○各支店

- ・ 茨城みなみ農業協同組合

■口座振替の注意点

○お申し込みは、各納期限の1カ月前（ただし、ゆうちょ銀行は2カ月前）までお願いいたします。

例：納期限が11月30日の場合は、10月30日（ゆうちょ銀行は9月30日）までに金融機関へ申し込みください。

○口座振替日に、残高不足などにより口座振替できなかった場合は、各担当課から該当する納付書を送付いたしますので、金融機関窓口で納付してください。

○納付書送付後も納付がなかった場合は、督促状が發送されることとなりますので、各納期限（口座振替日）の前日までに預金残高の確認をお願いします。

○納期限後の再引き落としはできません。

○領収については、預金通帳への記載をご確認ください。（領収書は発行されません）

問 伊奈庁舎税務課収納対策室
☎58・2111（内線1140）
（1144）